



重要事項説明書 2020年度版

1. 設置者

設置者の名称	学校法人 姫路顕栄学園
代表者	理事長 小西 淳
所在地	姫路市広畑区小松町4丁目36番地
電話番号	079-236-3397

2. 施設の概要

施設の名称	幼保連携型認定こども園 聖ミカエル広畑幼稚園		
所在地	姫路市広畑区小松町4丁目36番地		
電話番号	079-236-3397		
FAX番号	079-236-6551		
URL	http://st-mhk.ed.jp/		
施設長	園長 三木 亜弥		
創立	1965（昭和40）年4月		
利用定員	1号認定子ども（教育標準時間認定）	3・4・5歳	99人
	2号認定子ども（保育認定）	3・4・5歳	30人
	3号認定子ども（保育認定）	1・2歳	16人
	合計：145人		
基本理念・方針	<ul style="list-style-type: none"> ・神様の愛に包まれ感謝の心を育てます。 ・遊びを通して、子どものもつ豊かな可能性を育てます。 ・個性、個人差の尊重を大切にし、向上心や自律心を育てます。 ・本園を巣立つ子どもたちが、神様と人と自然を愛し、真理をもとめ、喜びも痛みも分かち合える豊かな感性と創造性をもった大人に成長するよう援助します。“生きる力”をしっかりと身につけられるよう、日々の保育を大切に致します。 		

3. 敷地・建物・設備等の概要

敷地面積	2087.37㎡
建物	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄骨コンクリート造 2階建て 延べ床面積191㎡ ・鉄骨造 3階建て 延べ床面積422㎡ ・鉄筋コンクリート造 4階建て 延べ床面積102㎡ ・鉄骨造 2階建て 延べ床面積18㎡ ・鉄骨造 2階建て 延べ床面積184㎡
主に使用する 施設の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ほふく室 1室 面積14㎡ ・保育室 8室 面積392㎡

	<ul style="list-style-type: none"> ・遊戯室 1室 面積185㎡ ・園庭 面積1092.59㎡ ・西側園庭 面積425.37㎡ ・駐車場 面積1342.05㎡
設備の種類	冷暖房 有り

4. 利用定員ごとの教育・保育を提供する曜日・時間・休園日

【1号認定（教育標準時間認定）】

提供する曜日	月曜日～金曜日（祝日は除く）
教育標準時間	9：00～14：00（5時間）
預かり保育 （注1）	8：00～9：00 14：00～17：00 ※短縮保育（9：00～11：30）の間は、11：30～14：00 ※休業日の預かり保育は、春季休業、夏季休業及び冬季休業の9：00～14：00のみとなります ※春季休業、夏季休業、冬季休業であっても、土曜日、日曜日及び祝日の預かり保育はありません
一時預かり	ありません
休園日	土曜日、日曜日および祝日
	<春季休業> 3月19日～4月8日
	<夏季休業> 7月20日～8月31日
	<冬季休業> 12月20日～1月7日
	<その他>創立記念日等 その他園長が必要と認めた日

（注1） 預かり保育は、利用料が発生致しますので別途申し受けます。ご利用の一週間前までのお申し込みが必要となります。

【2号認定・3号認定（保育認定）】

提供する曜日	月曜日～土曜日（祝日は除く）
保育時間	【保育標準時間認定を受けた方】 7：30～18：30（11時間）
	【保育短時間認定を受けた方】 8：00～16：00（8時間）
延長保育（注2）	【保育標準時間認定を受けた方】 7：00～7：30（1コマ） 及び 18：30～19：00（1コマ）
	【保育短時間認定を受けた方】 7：00～8：00（1コマ） 及び 16：00～19：00（1～3コマ）
休園日	日曜、祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

(注2) 延長保育は、利用料が発生致しますので別途申し受けます。なお、利用料はコマ単位で発生致します。また、ご利用の3日前までのお申し込みが必要となります。

5. 職員体制およびクラス編成（2020年4月1日現在）

職 種	人 数
園長	1名
副園長	1名
主幹保育教諭	2名
保育教諭・幼稚園教諭・保育士・保育補助	16名
庶務・事務職員	4名
栄養士・調理師	2名
調理補助	1名
用務員	1名
スクールバス運転手	2名
特色教育講師	5名
キンダーカウンセラー	1名
合計	36名

チャプレン： 小南 晃 日本聖公会姫路顕栄教会 司祭
 学校医： 野間 大路 野間こどもクリニック 院長
 学校歯科医： 光川 雅彦 光川歯科医院 院長
 学校薬剤師： 濱上 賀正 姫路薬剤師会

クラス編成：

5歳児（1号・2号認定）	ふじ1組、ふじ2組
4歳児（1号・2号認定）	たんぼぼ組、ひまわり組
3歳児（1号・2号認定）	もも組、ばら組、すみれ組
3、4、5歳児（2号認定）	ほし組
1、2歳児（3号認定）	ひよこ組

6. 年間行事予定

月	行 事 内 容
4月	入園式、1学期始業式、イースター礼拝、総会、家庭訪問、内科検診（1回目）
5月	川まつり、給食の食器検査、水道水検査、クッキング
6月	歯科検診、保護者参観（給食試食会）、花の日礼拝、プール開き、プール水質検査、クッキング
7月	プラネタリウム見学（年長）、お泊り保育（年長）、個人懇談、避難訓練、クッキング、1学期終業式
8月	卒園生の集い、交通安全教室、夏期保育
9月	2学期始業式、敬老参観日、創立記念日、次年度入園説明会・見学、給食の食器検査

10月	運動会、内科検診（2回目）、防災プラザ見学（年長）、園外保育、 新入園児面接（1号認定のみ）、人形劇観劇（年中）、クッキング
11月	作品展、収穫感謝礼拝、ふれあい給食、コンサート（クリスマス）、クッキング
12月	クリスマス礼拝、避難訓練、2学期終業式、カロリング
1月	3学期始業式、おもちゃつき、次年度新入園児用品注文、室内のCO2 濃度測定、 クッキング、新入園児面接（2号及び3号認定）、避難訓練
2月	豆まき、生活発表会、角笛シルエット観劇（年長）、クッキング
3月	お別れ遠足（年長）、卒園礼拝、卒園式、3学期終業式、次年度新入園児一日入園

※月毎の行事としては誕生日会が予定されております。

7. 給食

給食の方針等	<p>【方針】 食事は活動の源となる重要なものであるため、安全・安心な食べ物を提供致します。食育についての計画を策定し、「食を営む力」の育成を行っていきます。食育の一例として園内の畑で育てた野菜を収穫し、自分たちで料理のお手伝いをして頂くなどの取り組みを行ってまいります。また食事を用意して下さった方々への感謝の気持ちや命を大切に作る心などを育みます。</p> <p>保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表を配布致します。</p> <p>【給食日】 1号認定は、月～金、 2号及び3号認定は、月～土 となります。 土曜日は、利用される方が平日より少ないため、申し込み制となります。（前月の25日までに要申し込み） （備考）1号及び2号認定は、弁当持参の「お弁当日」が月1回あります。実施日は、行事等の関係で月毎に変動致します。</p>
間食（おやつ）	おやつは、2号および3号認定と預かり保育のお子様に提供致します。
アレルギー等への対応	アレルギー症状をお持ちの場合、あるいはアレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を必ず栄養士にご提出下さい。また、栄養士の面談を必ず受けて下さい。診断書（又は指示書）に基づき当園で可能な物は除去致しますが、アレルギー症状度合等の条件により、対応不可能な場合もございます。保護者様の献立表の確認結果に基づき、代替食に反映を致します。食事中に誤食が発生しない為の誤配膳防止策としては、食器の色による分別を用いております。また、 <u>代替食の提供は医師の診断書のご提出が必須条件となります</u> のでご注意ください。
衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> 厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルに沿って衛生管理を行っております。 専門機関で栄養士・調理師及び調理補助は、毎月検便を行っております。

8. 保護者様との連絡

- (1) 当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごせるために、保護者と園が十分にコミュニケーション

ンを取り、協力し合うことが重要であると考えております。当園やご家庭での生活状況を相互連絡するための一つ的手段として連絡帳を使用しておりますので、ご活用下さいますようお願い致します。

- (2) 体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子を詳しくお知らせ下さい。（特に3号認定のお子様は、自分で状況をうまく表現できない場合がございますので、保護者様からの連絡がとりわけ重要となってまいります。）
- (3) 毎月1回、園だより、クラスだより、給食だよりを発行し、行事や連絡事項、注意事項などをお知らせ致しますので、必ず確認をお願い致します。

9. 健康診断

(1) 内科検診

全園児、年2回（春、秋）学校医により行われます。検診結果について再検査などお知らせが必要と学校医が判断された方にのみ連絡を致します。

(2) 歯科検診

年1回、学校歯科医により行われます。結果については、受診者全員に書面で後日お知らせ致します。

(3) その他

- 内科検診、歯科検診とも検診当日に欠席等で受診されなかった場合は、各医療機関にてご自身で検診を受けていただき、検診結果の書面を当園へ提出して下さい。なお、記入用紙は当園からお渡し致しますので、各医療機関に記入を依頼下さい。
- 内科検診、歯科検診以外の眼科検診等については当園では実施しておりません。
- 毎月（夏休みの為、8月を除く）、身長・体重を測定後、出席ノートに記入し、ご家庭にお知らせを致します。出席日数を集計しておりますので、問題がなければ確認印を押して下さい。

10. 宗教教育

- ・当園の教育は、キリスト教の精神を基盤としており、全園児に対してキリスト教教育（宗教教育）を提供致します。
- ・保護者様にもキリスト教についての理解を深めて頂く学びの機会等を提供致します。
- ・当園は、日本聖公会 姫路顕栄教会により、キリスト教及びキリスト教教育に対する指導をはじめとするサポートを全面的に受けております。

11. ご利用上の順守事項

(1) 登園について

1号認定のお子様の保護者の方が各自で送迎される場合の登園時刻は **8：30～9：00** です。

（スクールバスで登園される場合は、スクールバスの時刻となります。）

2号及び3号認定の標準時間保育のお子様の登園時刻は**7：30～**、短時間保育のお子様の登園時刻は**8：00～** です。できるだけ**9：00まで**に登園下さいますようお願い致します。

安全の為、9：00に玄関を施錠致します。それ以後に登園をされる場合は、必ずインターホンを鳴らし、カメラの正面に立って、氏名、クラス名、用件を対応者にお伝え下さい。問題なければ、解錠されますので、そのまま玄関からお入り下さい。なお、設定保育（クラス活動）は、**9：30** から始めます。

(2) 欠席／遅刻について

欠席あるいは遅刻する場合の当日連絡については、8：00～9：00に保護者様が直接園まで電話で連絡下さいますようお願い致します。

※スクールバスをご利用の方については、7：30～8：00に保護者様が直接園まで電話連絡を下さいますようお願い致します。

(3) 降園について

● 1号認定のお子様の降園時刻は **14：00** です。この時刻にお迎えの来園をお願い致します。もし、お迎えが遅れる場合は、降園時刻までに必ず保護者様が直接電話連絡を下さい。なお、14：15を越えた場合は、自動的に預かり保育に移行し、料金を別途申し受けます。

● 2号又は3号認定のお子様の短時間保育の終了時刻は **16：00** です。また、標準時間保育の終了時刻は **18：30** です。終了時刻までにお迎えの来園をお願い致します。保育終了時刻を越えた場合は自動的に延長保育に移行し、料金を別途申し受けます。

あらかじめ予定されている保育終了時刻～19：00の延長保育のご利用は、ご利用日の3日前までに連絡帳にてお申し込み下さいますようお願い致します。その際には、ご利用の理由もご記入下さい。この時間帯の保育のご利用は、別途料金を申し受けます。

● 降園時のお迎えに関しては、原則として保護者様以外にお子様はお渡しできません。万が一、保護者様以外の方が、お迎えに来られる場合は、必ず事前にお名前、続柄、特徴等の連絡をお願い致します。

(4) 駐車場のご利用について

● 駐車場は当園の道路を挟んだ北側にあり、登園、降園の際にご利用可能となっておりますので、周辺の道路や近隣店舗の駐車場等には絶対に駐停車しないようお願い致します。

● 駐車場内及び周辺ではお子様の安全に十分注意をお願い致します。

● 駐車中はエンジンを切って下さい。また、お車を離れる場合は必ず施錠をお願い致します。

● 事故防止のため、短時間であってもお子様を車内に乗せたまま放置しないようにして下さい。

● 駐車場内でお子様勝手に遊ばないよう、手をつなぐなどして十分に注意をお願い致します。

● 登園、降園時など混雑する場合がありますので、譲り合って安全にご配慮下さい。あわせて駐車場からは速やかにご退場下さいますよう、お願い致します。

● 駐車場内ならびに送迎中での事故、盗難、トラブル等につきましては、一切責任は負いません。

(5) 服装・持ち物

● 登園時の服装は、

1号及び2号認定の方は、月・火・木・金 → 体操服、水 → 制服

2号認定のみ 土 → 私服（自由）

3号認定の方は、スモック

※2号認定の土曜日を除き、私服では登園できません。但し、怪我などの特別な理由がある場合は、園の許可を得れば私服で登園可能と致します。

● 雨天時などでの、傘の使用は基本的に禁止致します。やむを得ず使用された場合は、保護者様でお持ち帰り下さい。

● ハンカチ・ティッシュは毎日お持たせ下さい。ハンカチは必ずポケットに入れて下さい。

- お子様のヘアカラー、マニキュア、アクセサリなどはご遠慮下さい。
- 持ち物には必ず名前を表示して下さい。

(6) お子様の体調管理について

登園日当日の朝にご家庭でお子様の検温を必ず毎日実施下さい。熱が37.5℃以上ある場合、登園はしないで下さい。微熱がある場合（平熱より0.5℃以上高い）については、登園をお控え下さい。また、登園前にご家庭で①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態など、いつものお子様と様子が異なっていないか確認して登園の判断を保護者様で行って下さい。なお、登園後に体調不良や発熱が疑われる場合については、保育教諭が検温等を行います。熱が37.5℃を超える場合や体調不良が著しい場合は、登録頂いている緊急連絡先に降園依頼の連絡を致しますので、速やかにお迎えをお願い致します。（その際は、必ず名札（ネームホルダー）着用をお願い致します。）

(7) 学校保健法で指定の感染症

麻疹（はしか）・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・インフルエンザ等の学校保健法で指定の感染症にかかられた場合は、登園停止となります。また快復時の登園については、登園停止期間を経過後、医師から登園許可をもらってから登園下さい。登園許可の書面（写しでも可）があればご提出下さい。

(8) 投薬

お子様への投薬は医療行為に当たるため、基本的に実施致しません。ただし、2号及び3号認定のお子様でやむをえず投薬が必要な場合であり、医師の処方を受けたお薬でかつ、当園指定の投薬確認カードをご提出頂いた場合に限り、保育教諭が投薬を行います。登園日当日の朝に必ず投薬確認カードとお薬を直接保育教諭に手渡しでお渡し下さい。（指定の投薬確認カードは、園にありますので必要時にお申し出下さい。）

座薬、頓服は対応できません。なるべく、朝・夕のみのお薬を処方して頂くようにご協力下さい。

(9) プール（夏季）

6月末～7月に行うプールでの水遊びには、当園指定のプールカードを登園当日の朝にご提出下さい。プールカードは、必ず当日朝の体温を検温して記入し、捺印して下さい。プールカードに捺印が無い場合は、いかなる理由があってもプールに入ることはできません。

(10) ハラスメント行為等

保護者様から当園の教職員をはじめとする関係者に対するハラスメント行為、については、保育に関する内容以外の言動、行動については厳に慎んで頂きますようお願い致します。これに関し、当園教職員の労働条件、職務に支障がもたらされた場合、行為者ならびに行為者の雇い主である企業様等にも法的措置を取らせて頂く場合がございます。また、当園の教育理念・教育方針に反する場合や、運営に支障をきたす恐れのある行為を行われた場合等には、保護者様のご意向等にはかかわらず退園となってしまいますので、十分にご注意下さい。

12. 賠償責任保険

独立行政法人日本スポーツ振興センター (<https://www.jpnsport.go.jp/>) による災害共済に、全員ご加入頂きます。料金に関しては、後述 18. を参照下さい。

13. 緊急時の対応

保育中に体調の悪化などがあった場合、あらかじめ保護者様からご提出頂く緊急連絡先へ連絡をし、

主治医様あるいは学校医に連絡を取るなど必要な措置を講じます。ただし、症状・状況等を鑑みて他の医療機関等になる場合もございます。このような緊急の場合には、園児の生命を最優先とし、入園時にご提出頂く健康調査票、入園願書、幼児調査書等の情報を医療機関等と共有する場合がございますのでご了承下さい。

14. 非常災害時の対策・防犯対策

消防計画	2019年10月策定、届出済
防火管理者	副園長 三輪 光平（甲種防火管理者資格保持者）
避難訓練等	避難及び消火を想定した訓練を年4回実施します。 消防署立会の総合訓練を年1回実施します。
防災設備	自動火災探知機、煙感知器、誘導灯、消火器、AEDを備えています。 また、非常用の飲料水、食糧などを備えています。
防犯設備	県警ホットライン、インターホン、電子錠、さすまた、SECOMセキュリティシステム、防犯カメラ、ドアチャイム
避難場所	園庭及び、水害時は園舎屋上

<気象警報発令時の対応について>

気象庁が発表する大雨、地震、洪水、津波、高潮などの警報が出た場合は、園児の安全を第一に考え、1号認定のお子様は、小学校に準じて休園と致します。2号及び3号認定のお子様については、基本的には登園自粛と致します。（当日、家庭で園児を保護される方がいない等の状況を鑑み、やむを得ない事由がある場合に限り、特別に保育を実施する場合がございます。）

登園後に警報が発令された場合は、園児の安全確保を最優先に、園長の判断で適切と考えられる措置を行いますので、必ず措置に従うようにして下さい。降園となる場合は、ようちえんネット※での連絡になりますので、受けられる体制を必ず確立しておいて下さい。

※ようちえんネットは、ラジオ関西様が運営されているEメールを用いた連絡網です。

入園後、登録の方法を記載した案内を配布いたしますので、各自で必ず登録をお願い致します。

ようちえんネットのURLは、<https://youchien-net.jp/> となっております。

15. 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がございましたら、次の窓口で、面談、文書、あるいは電話などの方法で随時受付を致します。

窓口1：クラス担任保育教諭（相談・苦情受付担当者）

窓口2：理事長 及び 園長（相談・苦情解決責任者）

窓口3：苦情解決第三者委員（2名） 井上 美智子様（TEL:080-4487-8715）

道方 麻子様（TEL:080-9751-6371）

受け付けたご要望、苦情等は、適切に対応し、必要に応じて改善状況等の情報開示を致します。

なお、窓口1及び2の電話での受付は、電話番号：079-236-3397 です。

面談並びに文書でのご要望、苦情の受理は、聖ミカエル広畑幼稚園施設内のみとなります。

※匿名での苦情は、いずれの窓口でも受け付けられません。

キンダーカウンセラー（臨床心理士）による特別支援面接制度もご用意しておりますので、希望される方は、園にお申し出下さい。

16. 個人情報の保護

- (1) 本園は、個人情報保護法に準じ、個人情報を厳重に管理致します。
- (2) 教育・保育の提供に当たって教職員が知り得た個人情報は、法令による場合及び(3)ならびに(4)を除くほか、保護者様の同意を得ずに第三者に情報提供することはありません。
- (3) 転園・就学等の場合において、施設間及び関係機関で必要な連絡・調整等を行う場合は個人情報を使用又は提供致します。
- (4) 怪我・傷病等の緊急時において、医療機関・その他の関係機関に対し必要な情報提供を行うために個人情報を使用又は提供致します。

17. スクールバス

- (1) 路線を4つに分けて2台で運行しており、毎日定められたコースを走ります。
- (2) コースおよびバス停は年度の初めに決定致します。
- (3) 悪天候や交通状況により、やむを得ずバスの運行を取りやめる場合があります。

運行中止の場合や運行時間が、10分以上遅れる場合は、ようちえんネットでお知らせします。

18. 費用関連

(1) 入園時の初期費用

- ① 教育・保育環境充実費：30,000円（ICTシステム管理費等で全園児が対象となります）
- ② 1号認定の方のみ 入園手数料：5,000円（検定料など）

(2) 入園されてから

- ① 毎月の保育料：1号及び2号認定…無償
3号認定…姫路市が定める額

② 特定負担金

本園独自の付加的サービスを行うためにご負担頂いております。

- ・教育活動費（月額）…2,000円（年額24,000円） ※特色教育活動に用います
 - ・施設維持費（月額）…2,000円（年額24,000円） ※施設としての維持管理に用います
- 特色教育活動として、スポーツ教室・和太鼓・トーンチャイム・英会話・絵本のじかんを月2～3回実施しております。

③ 各種実費

保育のための次の費用について実費をご負担いただきます。これらの費用は、必要なタイミングで都度書面にてお知らせを致します。（給食・スクールバス代については、12カ月に分けて徴収致します）

- ・制服一式…23,000円程度、保育用品…10,000円程度
- ・1号認定の方の給食費…月額3,000円
- ・2号認定の方の給食費…月額5,300円 土曜日は申し込み制で、270円/日です。
- ・3号認定の方の給食費…保育料に含まれています。

- ・スクールバス代

長子（1人目）

認定区分	登園時	降園時	利用料（月額）
1号	○	○	4,200円/人
2号、3号	○	○	4,200円/人
	○	×	2,100円/人
	×	○	2,100円/人

兄弟姉妹でご利用の場合（2人目以降）

認定区分	登園時	降園時	利用料（月額）
1号	○	○	3,200円/人
2号、3号	○	○	3,200円/人
	○	×	2,100円/人
	×	○	2,100円/人

※2号および3号認定の方は、1号認定の方と同じ登園もしくは降園時間のみ、スクールバスのご利用が可能となります。

※上表の記号は、○：利用する、×：利用しない となります。

- ・絵本代…月額440円程度（1号、2号認定の方のみ）
- ・卒園積立金（アルバム・記念品等）…年長組の方のみ月額1,000円（年額12,000円）
- ・水泳教室代…年長組の方のみ 1,100円/回×1
（朝日スポーツクラブ[BIG-S姫路] 利用料+交通費等となります）
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済掛金…年額240円程度（4月に徴収致します）
- ・PTA会費…納付金270円（西播地区私立幼稚園協会会費200円・兵庫県私立幼稚園協会会費70円）（5月に徴収致します）
- ・その他（園外保育、観劇などの参加費用等）

④ 預かり保育料（1号認定の方）

8：00～ 9：00（1時間）：1,000円

14：00～16：00（2時間）：1,500円

14：00～17：00（3時間）：2,500円

短縮保育中は、

11：30～14：00（2.5時間）：1,500円

長期休業期間（春季・夏季・冬季休業）は、

9：00～14：00（5時間）：4,000円

⑤ 延長保育料（2号又は3号認定の方）

1コマ当たり1,000円

【保育標準時間認定を受けた方】

7：00～7：30（1コマ） 及び 18：30～19：00（1コマ）

【保育短時間認定を受けた方】

7：00～8：00（1コマ） 及び 16：00～19：00（1～3コマ）

※延長保育は3日前までの事前申し込みが必要ですのでご注意ください。

（3）備考

- 各種費用の徴収については、口座引き落としが基本となります。
ただし、4月につきましては、金融機関への手続きが未了のため、キャッシュレス決済又は諸費袋での現金徴収となります。よって、口座引き落としは5月からとなります。
- 残高不足などで口座引き落としができなかった場合は、各自で当園の指定口座へお振込みをお願い致します。（振込手数料はご負担願います。）
- 口座引き落とし以外の決済方法は、キャッシュレス決済（クレジットカード、QRコード決済）と諸費袋での現金徴収があります。
- 諸費袋で現金徴収となった場合は、諸費袋に受領印を押印致します。
- キャッシュレス決済の場合は、レシートをお渡し致します。
- 本説明書に記載の金額は諸事情により、変更となる可能性がある旨ご了承下さい。
- 休園や途中退園されるなどいかなる理由でも、払い込みいただいた費用については基本的に返金できませんのでご了承下さい。ただし、教育・保育環境充実費および施設維持費につきましては、経済的理由等で納付が困難な方への助成制度がございますのでお申し出下さい。

19. 有効期間

本重要事項説明書ならびに別紙 重要事項説明に関する同意書及び別紙 利用契約書の有効期間については、入園されてから（卒園を含み）退園される（支給認定証の有効期限）まで有効と致します。但し、有効期間内に内容に関して変更があった場合は、都度お知らせするものと致します。

以上